



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社両毛システムズ
代 表 者 代表取締役社長 秋山 力
コード番号 9691 (JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役執行役員 上山 和則
電 話 番 号 0277-40-2073

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成 30 年 10 月 26 日付けで株式会社オービス総研より訴訟を提起され、同年 11 月 15 日に訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日：平成 30 年 10 月 26 日（訴状送達日：平成 30 年 11 月 15 日）
- (2) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所

2. 訴訟を提起した者（原告）の概要

(1)	名 称	株式会社オービス総研
(2)	所 在 地	大阪府大阪市西区千代崎 3 丁目南 2 番 3 7 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西岡 信也

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：報酬請求及び損害賠償請求訴訟
- (2) 請求金額：34 億 0952 万 0164 円並びにこれに対する遅延損害金

4. 訴訟に至った経緯

原告は、原告が訴外エンドユーザから受注し、当社に対して発注した、電力自由化に向けた、訴外エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、当社が開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、原告がこれに関する当社の業務を支援したことを理由とする商法 512 条に基づく報酬の請求及び上記に対する遅延損害金の支払い等を求める訴えを提起したものです。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

本件が、平成 31 年 3 月期の当社グループ連結業績に与える影響につきましては、現時点で軽微であると認識しておりますが、本訴訟の進捗に応じて、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上